

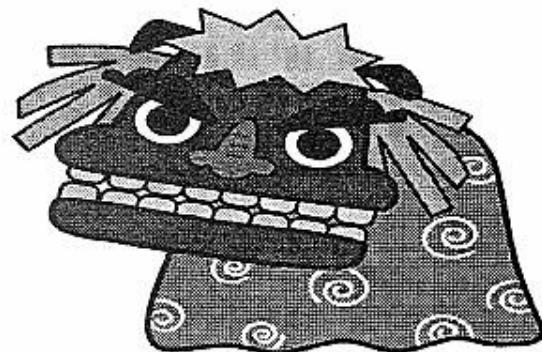
平成19年度 新方公民館主催事業

郷  
郷

土

文

～越谷周辺の地域特性からみた産業と文化の発達について～



第3回 【文化・芸能】 資料集

越谷市北川崎

川崎神社の産社

1. 神社の創建不明

(御神体) 観音  
鏡……年番預り

2. 絵馬類 ○ 文政元年寅12月(明治20年再画)

- 文久3年
- 明治23年
- その他 明治年間多い
- 日清、日露の戦利品2

3. 産社 1月11日 市制前は2月11日(月遅れ)

4. 年番組 氏子 旧 56軒 新 25軒

川畠 2組 }  
中 2組 }  
野良 2組 }

6組

5. 年番(番手)の準備するもの

- 御神体
- 会計記録帳
- 甘酒 4斗樽2 雷電様へ  
宴席へ
- 料理 注文……折詰 煮魚 タコ サシミ  
作り……にしめ コンニャク オカラ キンピラ
- 汁器類 ( 神社所有 )
- のぼり
- 紅白幕……番手の寄付
- 四方ガタメ用 弓2 ( ニワトコ )  
矢4 ( ウツギ )
- 神前供物 的2 ( 竹 )……墨絵 ( 松, 竹, 梅, 鶴, 亀 )  
大根、ニンジン、ゴボウ  
米、餅 ( 二重 )、塩  
コンブ、スルメ  
酒

6. 祭礼

年番の準備 …… 前日より  
氏子集合 …… サイ錢、寄付  
神主到着 …… 新方地区殆んど同日のため車で巡回

- 1 総代の挨拶  
2 神事

供物は神主へ 餅 上 …… 神主へ  
餅 下 …… 参会者へ細切にしてくばる

3 宴会

年番 …… 配膳する

(1) 総代の挨拶 …… 新年賀、 大字の昨年の概況

(2) 乾杯

この時お神酒を 拝殿、 雷神様、 仙元様、 ご神木、 コマ犬  
その他の末社へ

神主はこの辺で辞退する

(3) 会計報告 …… 自治会長 ( 農事関係、 香取神社関係を含む )  
この間 境内に集まつた人に 投餅、 投みかんをしたのち

甘酒ぶるまいをする

(4) 代参くじ引きと発表

|    |    |
|----|----|
| 香取 | 7人 |
| 大杉 | 3人 |
| 板倉 | 5人 |
| 大山 | 4人 |
| 榛名 | 8人 |
| 御岳 | 5人 |

(5) 助勢(米検査) 3人の依頼……順番

(6) ✕

(7) 甘酒、 赤飯

※ 以前はここで空ビン並べがあったが本年中止

7. 年番引継ぎ  
座席

座席図

|        |      |
|--------|------|
| 総代     | 自治会長 |
| ( 料理 ) |      |
| 次<br>料 | 御神体  |
| 年<br>理 | 年    |
| 番      | 番    |

- 1 総代挨拶
- 2 年番 → 次年番へ酌 ( 梶一杯 )
- 3 年番余興 ( 喫、踊など )
- 4 会計検査  
年番 → 総代 → 次年番 ( 説明と現金 )
- 5 御神体引継ぎ
- 6 挨拶
- 7 四方かため

マナイタナオシ  
1月12日 神社にて汁器類洗って 次年番へ引渡す

《 資料 》

|         |          |       |
|---------|----------|-------|
| 正月十一日   | 鎮守奉社取極一札 | 元治二五年 |
| 川崎手附廻り帳 |          |       |

《 参考 》

北川崎では産社以外では百万遍を 3月8日、9月8日に行っている。  
中でも野良組は 毎23日 勢至堂にて1戸1人の参加により行っている。

昭和44年1月11日

高崎 力 調査

取極申一札之事

当社領守奉社之儀去々未年稀成

湛水之年柄之儀二付少々及混雜二候二付

兩組一同相談之上取極左之通り

鎮守奉社之儀平生之年柄二八例年

之通二テ不申及以未稀之大水ニテ水磨

仕候年柄二八定例鎮守様金武朱二

御神酒ヲ上げ奉社祭礼可致候尤其外

賄之儀ハ其組々之思召ニテ取斗可申告

勿論頃守様井作徳金共附禮候于其

年水磨之年柄ニテ御座候ハ 古作徳金八

其當番ニ勿翌年迄預り置鎮守様其外

諸道具斗繼番江相渡可申候依之為後日

兩組總代一同印形致置候如仍テ如件

元治二十五年 正月十一日 川崎村 菅番組分六番組迄 总代

儀兵衛

吉 平

金右衛門

惣左衛門

定源次

平左衛門

作右衛門

作左衛門

伊兵衛

半左衛門

彦 八

平 内

前書之通り取極候上八向後氏子一同  
信心之ため年々目出度奉社祭礼

いたし村役人立会之上維番江無異失  
相違可申候依之奥書印形致置候処  
仍如件

右村

名主無之二付

子ノ年寄

丑ノ年寄

平 内  
半左衛門  
金右衛門  
吉兵衛

惣左衛門  
金右衛門  
吉兵衛

オビシヤ行事は、農村地帶で実施されており、年頭や春先の月から二月にかけて、的射を伴う年占や子祝祭的な要素をもって行う地区が多い。しかし、赤手市やだ町、高木町では、十月や十一月にオビシヤが行われる。収穫した米で甘酒を作り、高盛の小豆飯を食べる地区が多く、的射を行わず収穫祭的な色彩が強い祭りである。また、初行事と一体化している地区では一月初午や三月初午に行われている。

され、『経が東南地方で広く実施されオビシナの特徴となつてゐることも理解された。なお、オビシナに甘酒や小豆飯(こめ飯)を作つて、大量に飲食する習わしを持つ地域も多い。

埼玉県内のオビシナ行事は、奥東南部地方の農村地帯を中心に、春季もしくは秋季に行われる祭りである。地域ごとに様々な要素を盛り込んで、夏至に近づく頃から、

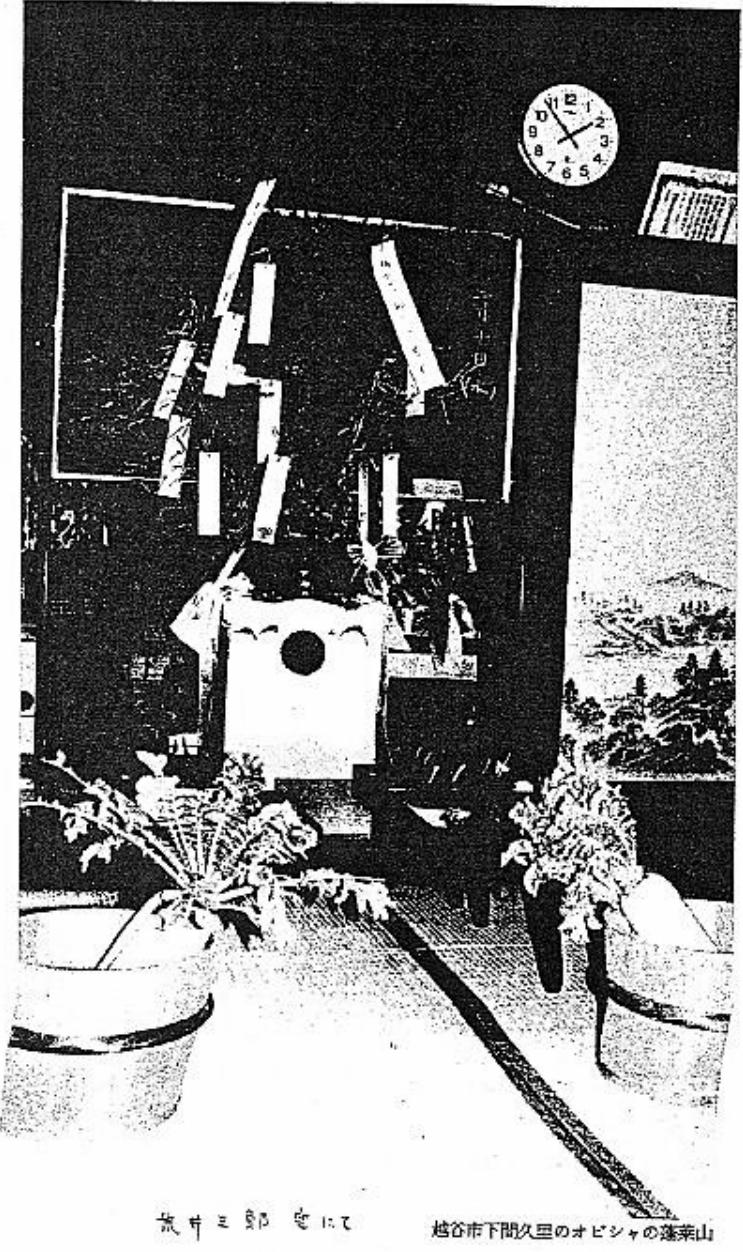
オビシャは、県東南部地方を中心、地区ごとに様々な要素を複雑に盛り込んで実施される祭りである。まず、年占的な射行事を実施している地区は四七か所で確認できた。また、男児（七歳が多いたが、その年に生まれた男児や五歳・十二歳など（近年女児も含む地区がある）が行事に参加し、人生儀礼の要素を伴って行われていると思われる地区が数多く、

地区がある)が行事に参加し、人生儀礼の要素を伴って行われていると思われる地区が数多く……

蛇作りは十二か所、あれを伴う祭りは六か所であった。蓬莱などの特別な飾り物や神饌物を設ける地域は九か所、神饌物として古くから鈴や鉦を重用している地域も九か所で確認できた。また、年賀制である祭り当番の受け渡しの席で端を行く地区が二十か所確認された。

オビシャ行事は、各地域の伝統的な生活様式と深く結び付き、県東南部地方の農村地帯を中心育まれてきた祭りである。今後、全国的にますます農村地帯の都市化が進み、生業や社会生活が変化する中で、オビシャ行事の変容は仕方ないことである。

|               |               |            |    |             |              |
|---------------|---------------|------------|----|-------------|--------------|
| 越谷市           | 下間久里<br>久伊豆神社 | 二月十一日      | 現行 | オビシヤ        | 的射・甘酒・詰・(達業) |
| 勝子郡           | 猪名社・香取神社      | 一月十一日      | 現行 | 福岡ビショ・香取ビシナ | 甘酒・小豆飯       |
| 北川崎           | 川崎神社          | 一月十一日      | 現行 | オビシヤ        | 的射・舞まわ       |
| 平方南           | 女帝神社          | 一月十二日      | 現行 | オビシヤ        | 大祓の陰陽        |
| 川柳(葛塚)        | 八坂神社          | 一月九日       | 現行 | 祭り          |              |
| 川柳(伊原)        | 久留良神社         | 一月九日       | 現行 | オビシヤ        |              |
| 出津            | 五社稻荷社         | 一月三日       | 現行 | オビシヤ        |              |
| 西新井           | 石神神社          | 一月九日       | 現行 | オビシヤ        |              |
| 増泰            | 増泰神社          | 一月七日・十月九日  | 現行 | オビシヤ        |              |
| 大盛町(後方・坂島・辻)  | 八坂神社          | 二月十一日      | 現行 | オビシヤ        |              |
| 大盛町(高畑・西口・南里) | 伊豆神社          | 二月八日       | 現行 | オビシヤ        |              |
| 花田            | 西田寺境内稻荷社      | 二月初午       | 現行 | オビシヤ        |              |
| 東越谷           | 香取神社          | 二月七日       | 現行 | オビシヤ        |              |
| 大迫            | 香取神社          | 二月十一日      | 現行 | オビシヤ        |              |
| 東町            | 伊豆黑神社         | 二月十一日      | 現行 | オビシヤ        |              |
| 七左町(同上)       | 大招符社          | 三月一日・十月二十日 | 現行 | オビシヤ        |              |



第三編 第二章

#### 越谷市下間久里のオビシケの森

越谷市下間久里のオビンヤ

【名 称】 オビンヤ

【実 施 日】 二月十一日

【実施場所】 越谷市下間久里 久田稲荷神社

【組 織】 オビンヤ行事は、うでタンナガタ（日那方）と呼ばれた比較的裕福な自作農で構成された十軒の座元とその下に集まつた藤原（とうばる）五、六軒の近隣の自小作農家で運営されてきた。オビンヤの宿は、経済的にも余裕のある座元の家が中を受け、奉者は宿の仕事を全般にわたって応援するという仕組みになっていた。戸数の増加に伴って座元と奉者の組を増やしていく。現在のようにオビンヤ御番の組が十組になったのは、しばらく前であったという。

したがって、下間久里のオビンヤ行事は、十年で宿が一回り、二十年で二回りするという勘定となるから、自分が当主の代で一度の宿をすれば幸運という考え方があったという。

オビンヤ当番のグループは、町石を中心の一ヵ年間、香取神社が所有しているオビンヤの田の耕作を行った。約一反歩の田を共同で田うない、代耕め、苗代づくり、田植え、田の草とり、稻刈り、唐田挽きといった仕事をこなした。共同での農作業が一段落終ると、

両者が宿に寄っては、また餅を食べるのが習慣であった。

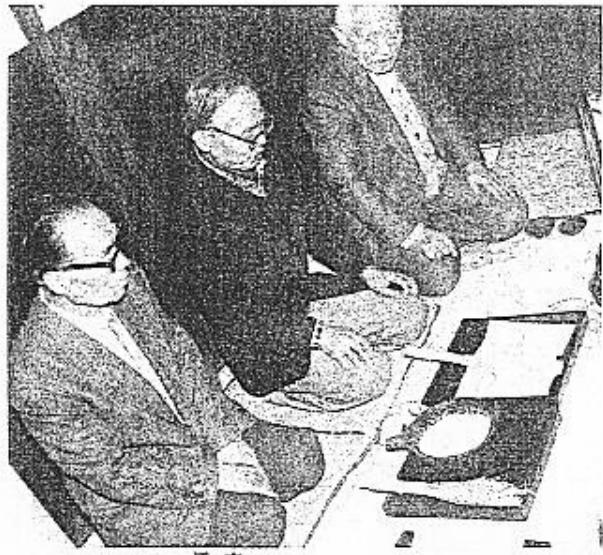


下間久里では大根を使用して蓬菜をつくる



下間久里の蓬菜づくり

ミゴに甘酒の元がたくさん付着すると糰が豊作ということで、付き具合を和紙の上で確かめる。はじめに早生を判断して、手締めをする。次に晚生を占って手締めをする。それから、烟酒に入って宴会となる。赤飯、おにぎり、みかん、甘酒、きんぴらが振る舞われる。みかんまきもかつては行われた。



坂山山高坂高  
巻口口橋巻橋  
勘元時き八五  
二ニ雄明く寿郎

下間久里のオーバン占い

オビシャ当番（十一日）

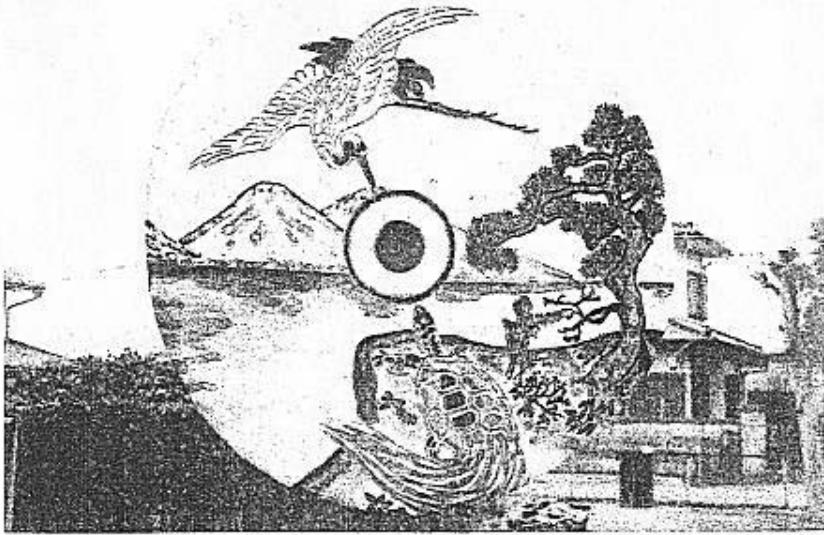
朝の六時に若い衆が職立てを行う。赤飯、小さなおにぎり、甘酒づくりや供え物の準備などを当番が行う。氏子が午前十時ごろに香取神社に集まり、神官の祝詞奏上の後に冷酒で乾杯する。次に赤鍋に入った赤飯・甘酒の元を下げて、オーバン（占い行事）となる。糰のミゴが二つ用意され、ダンナサマによって占いが行われる。



拝殿での直会

宴会が終わると的射となるが、その前に次の年の当番を決定する。

次年の当番を紙に書いて、本人の承諾を得るようなやりとりがある。それから外に出てマトイウチ（的打ち）と呼ぶ的射となる。境内に備えられた的には松竹梅と鶴亀が描かれている。矢は十六本（宿や座元分として十本）ほど用意され、神主と区長と氏子総代が射る。矢も的も射が終了すると、奪い合いとなる。家の床の間に縁起物として飾っておくという。



下間久里では鶴と亀を描いた的を作る



下間久里の的射風景

境田のオシン・行事調査報告

境田のオシン・行事調査報告

甲原 売  
甲原 売  
発行 境田 義教 西脇 風会  
編集 境田義教 大社セイタ  
老健百合他四人  
鏡音OBOE  
アコス(日本)  
アコス(日本)  
アコス(日本)

# 下間久里の獅子舞 伝承四百十年記念大祭

埼玉県／越谷市  
無形民俗文化財



【後援】埼玉県教育委員会・越谷市・越谷市教育委員会

●主催  
下間久里獅子舞連中・四百十年記念大祭実行委員会

●出演団体

清水のバッバカ獅子舞・鶴子口の獅子舞・赤沼の獅子舞  
中野の獅子舞・下間久里の獅子舞

## 清水のバッパカ獅子舞（昭和41年12月2日千葉県無形民俗文化財指定）

### （由来）

元禄6年（1693年）、武藏野国西新方領下間久里村（現在の越谷市下間久里）の荒井平兵衛が、清水村八幡大菩薩に奉納したのが最初で、その時、清水村渡辺惣内・渡辺寛左衛門の2名が弟子となり伝授され、今まで継ぎ伝えられている。この獅子舞は、古く「子ササラ舞」と呼ばれ、子獅子を中心として、獅子頭をつけた2匹の雄獅子をまじえ、サララで拍子を取りながら、花の間にかくれた雌獅子（子獅子）を探し求めるという物語のような想定を表現して舞うものであったが、獅子の腹に付けた太鼓の音が、「バッパカ・バッパカ」と聞こえる所から、「バッパカ獅子舞」と呼ばれるようになった。

### （特徴）

バッパカ獅子舞は、獅子の他に居合術と棒術があり、通称「三組」ともいっていたが、これは他の獅子舞にあまり見られない大きな特徴といえる。

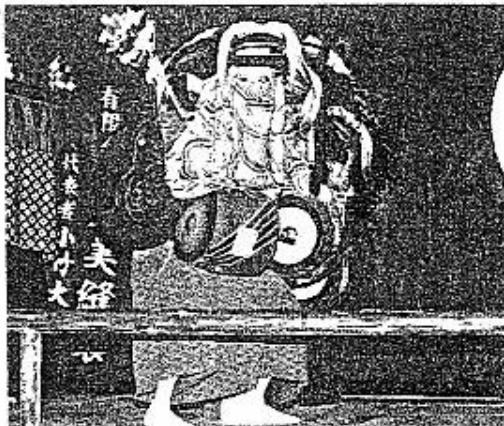
奉納時は、神主のお祓いを受け、氏神様の神前に奉納した後、居合・棒と交互に「型」を演じ、中間に獅子舞が奉納される。この獅子は太夫・中獅子・雌獅子の3頭から成っているが、太夫・中獅子には、それぞれ角があることも特徴の1つである。

### （構成）

獅子舞には、「奥隠の舞」・「宮参りに弁」・「出羽の舞」等、全部で7つの舞があり、まず、雌子方の笛に合わせて「大杉ばやし」から入っていくが、獅子はその時神の化身となって、村人を救うための厄除け、雨乞い等を願う舞を奉納する。

また、居合術は18型、棒術は6型あり、これを組み合わせて奉納するが、最初に居合の「四方回」と棒の「天狗昇」から始まり、獅子舞を中心に組み入れて、最後は居合の「悪魔祓」でバッパカ獅子舞の奉納が終了する。

※ 毎年、7月24日に、清水八幡神社境内にてバッパカ獅子舞が奉納されている。



## 銚子口の獅子舞（昭和61年春日部市無形民俗文化財指定）

### （概要）

春日部市豊野地区（旧豊野村）の大字銚子口に伝わる三四獅子舞で、「日本無双双角兵衛獅子」と称する。

現在は、1月16日の成人の日・7月15日に近い日曜・10月23日に近い日曜日の年3回、銚子口の鎮守である香取神社の祭りに奉納している。

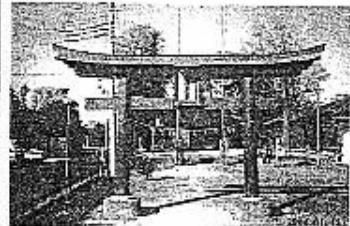
昔は1月23日・6月15日・9月15日にきまっていたが、勤めの人が増えたため変更された。獅子舞の目的は、1月には氏神様に新年の慶びを伝え、氏子の1年間の安泰と家内安全を祈祷して演じられ、7月は夏の暑さに向けて氏子に悪い病気が流行しないよう厄払い、疾病退散という願いを込めて奉納されます。

そして、10月は夏い夏を氏子が無事に過ごし、五穀豊饒に恵まれて、氏子同士が互いに喜び合う気持ちを神に告げる感謝の舞として捧げられている。

### （由来）

元禄十年（1697年）、越谷の下間久里村香取神社に伝わる「雨下無双双角兵衛獅子」が伝授されたという卷物が残っている。このように由来がはっきりしているのは、獅子舞としては珍しい。この卷物は下間久里村の荒井平兵衛から銚子口村の弟子たちに与えた秘伝書の一冊で、獅子の腰の御幣は八幡大菩薩の許しを得たものであること、太鼓のばちの長さの規定を示し、添書きでは獅子舞について文句が出た場合は平兵衛が責任を持って解決することを約束している。

現在舞うことできる曲は①天狗の舞②女獅子の舞③中獅子の舞④太夫の舞⑤四つ葉木⑥さんざり⑦津島の舞⑧幣掛かりの8曲となっている。



## 赤沼の獅子舞（平成2年春日部市無形民俗文化財指定）

赤沼の獅子舞は、豊野地区南端の赤沼に伝えられている獅子舞である。赤沼は江戸期から明治22年まで、葛飾郡松伏領に属する1つの村でしたが、同年銚子口村・藤塚村と合併して豊野村になりました。

地名の由来は薬師如来に供える「閻伽」（梵語で仏に供える香水の意味）の沼、すなわち「閻伽沼」が転化したとされています。

この獅子舞は、享保2年（1717）に現在の越谷市下間久里から伝えられた。赤沼の平七郎あてに獅子舞を伝授する内容が書かれた文書が、今でも残っています。当時、平七郎を中心とした人々が下間久里で獅子舞を覚えるため、厳しい練習をしましたと思われます。

現在獅子舞は、7月15日と10月19日に1番近い日曜日に赤沼神社の境内で行われています。太夫獅子・中獅子・牝獅子の3匹の獅子が、天狗を先頭に笛や箒獅子と共に舞庭に入り、舞が始まる。3匹の獅子たちは順番にお獅子の音に合わせて舞います。途中、「余興ぎつねの舞」など数組の面神楽が演じられ、クライマックスの弓くぐりへと続きます。舞庭を所狭しと跳ね回り弓をくぐる太夫獅子、子供を追いかけいたずらをするきつねなどが、活気にあふれ、迫力ある舞を披露する。

昭和35年ごろいったん途絶えたながらも、地元の人々の努力で平成元年に保存会を結成して舞を再開。平成4年には全曲を復活させるまでになり、意気込みが存分に感じられる民俗芸能である。



## 中野の獅子舞（昭和57年庄和町無形民俗文化財指定）

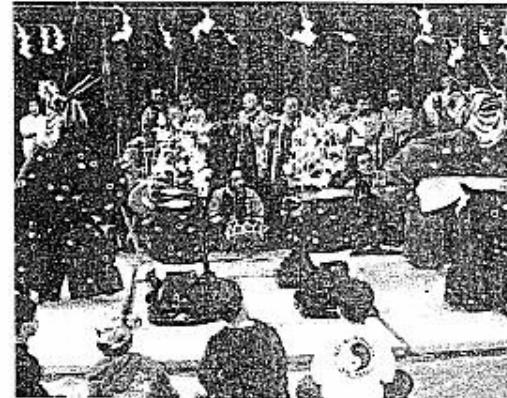
### （由来）

中野の獅子舞について埼玉県教育委員会編「埼玉の獅子舞」には、「神社庭先に崔の大木ありて枝繁茂して昼尚暗しの感あり。それはご神木と呼ぶもの。ある夜吳様な物がごとごと音を立てて飛び來たりて、その大木にとまり夜な夜な奇声を発する。村人は恐れて児童の外出を禁じ、山の天狗であるとし竹槍・弓矢を備えて明晩は退治と決議する。ところがその晩、香取大神の神靈が夢枕に立ち、天狗ではなく獅子である故神社に祀るべしとのお告げがある。早速それに従って神社に安置し、これを祝して危難消除の獅子舞をも奉納、今日に及ぶ（古者の伝え）。」と記されている。

しかし、埼玉県立民俗文化センターの調査では越谷市の下間久里から伝授されたのは享保五年（1720年）であるという。獅子舞の伝授の年代は、天狗役の者が村廻りの際に持持する袴束にかけて吊るす「巻物」と呼ばれる道具の中に封印された秘傳書に記されている年代によるものである。ちなみに、中野ではこの「巻物」は「開けると目がつぶれる」といわれてきたため誰も中を見た者はいなかったが、調査のため開いた経緯があるという。

### （役と演目）

万灯の文字は「天下一無双角兵衛弟子」であり、獅子頭は太夫・中獅子・女獅子とよばれる。ただし、女獅子のことを小獅子と呼ぶ人もある。頭の形態はいずれも龍頭型で、太夫・中獅子・女獅子の重さは「七五三」といい、それぞれ順に米七升・五升・三升の重量に相当するという。もっとも、木が枯れ水分が飛んでしまっているため、実際にはそれほどの重さは無いが、太夫の頭を慣れない人がかぶると真っ直ぐ立っているのさえおぼつかないほどである。コウガケ（水引）の色は太夫と中獅子が緑、女獅子は茶で、いずれも水玉の模様が付く。袴は切持で、ニウガケと同じ色・模様である。獅子は太鼓を腹部に付け、踊りながら叩くが、無い方とは別に笛4～5名・大太鼓1名・小太鼓2名による囃子方がいるため、それほど多く叩くわけではなく、大太鼓の両手打ちの時と合うように叩いている。





獅子（仮）  
鹿子（神）

神社境内で各曲目が奉納された  
後、獅子が家々を回り悪魔ばら  
いをする「村回り」が行われる。

11

「さんぎり」の舞。

旧名主の庭にて  
猿楽？

↑  
若き頃の  
松崎庄蔵氏

## 下間久里の獅子舞

越谷市下間久里、香取神社。7月15日。太夫獅子、中獅子、雌獅子の一人立ち三頭獅子が、銷守の香取神社から集落を回って各戸を破っていく。太夫獅子の角の部分には「雨下無双角兵衛」と彫られており、当地の獅子舞はこの無双角兵衛による流派とされている。折稽獅子の形態をよく保持し、県東部系統の代表的な獅子舞である。



12



指定の年月日 昭和37年5月10日 指定時の責任者(太夫) 新井勘三郎

伝説と由来について

この舞は350年前頃京都薬院坂より継承したると伝いられ、この地祖先が疫病退散、五穀豊穣を祈願し村民に安堵と受え益々賜福を見、今日に至る。

香取神社に集合上間久里境を振り出しに獅子、笛、大鼓で順々しく各戸(現在70余戸)をもれなく舞い歩き大里境社切りの舞に終る。

なお、この獅子舞の端でを象徴する「お守り」と称する袋物(タテツ寸直径2寸5寸位の錦布の包み)があり、置けんあらたかにして置かれたことなく、袋物の審を見たる人なしと伝えられ開袋すると根がつぶれたちまちにして災難ありと伝えられ今もなお厳しく守られている。

獅子舞行事のあらさし ◎ 体操

1. 名称と流派 武藏国埼玉郡新方領下間久里村原下無双角兵二流
2. 俗 称 ささら獅子
3. 期 日 7月15日 定期祭 現在のところなし 以前は疫病等発生の際行わ  
れたと言う。
4. 場 所 神社に集合 各戸を御台として土足のまま舞い家人は組んで修祓を受ける
5. 宝 刀 危除け、獅子駆除
6. お 札 魔色のどへいを撰ける 年々800枚位投げる
7. 曲 名 舞送下り、宮参り、津曲、はやかさき、うた、かたおろし、ぢがため、ひ  
よしおかざき、ふみおかざき、とんび、よつかげ、ほつこみ、では(3通り  
)社切り、以下。。。48曲目
8. 花 笠 角形にして正方形のもの三蓋頭上にのせる
9. 行 列 神社前に勢揃い各戸屋敷その隊列型体 総獅子、中獅子、太夫獅子の順で四  
協に首方、続いて獅子送中
10. 控 所 中宿所として郷田七五三公宅(以前名主と称する)で酒盛り余興等が行わ  
れる。
11. 横 路 神社集合 上間久里境より 各戸屋敷(本部落) 新田部落 中宿郷田宅  
本部落 大里境、社切りの舞で終る。

◎ 組織と役割

1. 組 織 獅子三頭、笛方10人、途中40人
2. 世 話 人 太夫、元老、年輩者
3. 勝 人 男子とし、年令、職業不問
4. 乗 作 資格別段なし、加入脱退は自由、その他差別待遇なし

◎ 練習(又は伝統)

1. 期 日 7月1日より毎日で、期間1週間位、過程、文化財価値実感なし
2. 場 所 当世太夫宅
3. 指 總 太夫、元老、年輩者

◎ 服 装

1. 獅 人 獅子頭(面)と羽黄唐草模様頭巾、袴
2. 連 中 笛方を含み、ともえの紋浴衣(ゆかた)

## 下間久里の獅子舞

越谷市下間久里では、七月十五日に鎮守の香取神社から村を回って各戸を祓つていく、一人立ち三頭獅子の獅子舞が行われる。

これらの獅子は太夫獅子・中獅子・雌獅子と呼ばれているが、この太夫獅子の角の部分に「雨下無双角兵衛」と彫られている。当地の獅子舞は、この無双角兵衛による流派とされている。さらに、千葉県野田市清水には、元禄六（一六九三）年に当地の太夫から獅子舞を伝授されたことを記した伝授書が残るほか、春日部市銚子口・同市赤沼・庄和町中野などにも、江戸期に当地から伝授したという記録が残っている。これらから、当地はこの地域の獅子舞の師匠格にあつたことがわかる。また、当時の獅子舞は文禄三（一五九四）年に、京都より伝わったというが定かではない。しかし、祈禱獅子の形態をよく保持し、県東部系統の代表的な獅子舞であることから、県の無形民俗文化財に指定されている。

当日は、まず神社境内で「宮参り」「津島」「早岡崎」の舞が奉納されたあと、村回りを行う。村回りでは、獅子は家の庭から土足で座敷に上り、「地固め」「ふみ岡崎」を舞い、家の厄除祓いをして玄関より出る。こうして、次々に氏子に氏子の家を祓つていく。

中でも旧名主の藤田家では、昔から特別に庭で舞われる。「ここでは「肩おろし」「ふみ岡崎」「ひよし岡崎」「出端」、おかめ・ひょっとこの登場する「さんぎり」が舞われる。

その後もさらに氏子の家を回り、最後は村境において「津島」「早岡崎」が舞われたあと、刀と御幣を持った太夫獅子により、勇壮な「仕切り」が舞われる。

